入札要項書

1. 一般事項

(1)調達物品の名称及び数量:物品調達 無菌装置 一式

(2)発 注 者:社会福祉法人關大阪府済生会茨木病院

(3) 発 注 方 式 : 一般競争入札方式

(4)調達する物品内容:仕様書による

2. 入札の日時及び場所

(1)入札日時 令和6年9月13日(金)16:00

(2) 入札場所 済生会茨木医療福祉センター棟 3階会議室

3. 入札方法等

(1) 落札者の決定は、最低価格方式をもって行う。

- (2)入札参加申請受理者に対し交付する入札書は様式3により作成し、本人または様式4による委任状の交付を受けた代理人が持参するものとし、郵送または電送によるものは受付しない。
- (3)入札代理人は代表者からの委任状を必ず持参すること
- (4) 入札書は社用封筒に封印し持参すること
- (5) 入札者が不穏な行動等で入札を公正に執行することができないと認められるとき、又は天災その他やむを得ない理由があると認められるときは、入札を延期又は中止することがある。
- (6)入札を辞退する場合は、入札執行前であれば、その旨を入札辞退届にあたる様式5に記載し、 直接持参するものとし、入札執行中であれば入札書に入札辞退の旨を記載し投函するものとす る。なお、入札を辞退した者はこれを理由として以後の指名等において不利益な取扱いを受け ることはない。
- (7) 落札決定に際しては入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある時はその端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税等額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (8) 同額入札をした者が 2 者以上ある時は、直ちに該当入札者にくじを引かせて落札者を決定する。
- (9) 開札後、落札者がない場合には、直ちに再度入札を実施するものとし、再入札は1回を限度とする。初回の入札で無効となった者は再入札には参加できないものとする。
- (10) 再入札後において落札者がない場合は、最低の価格の者を第一交渉権者とし、協議の上、随意 契約とする。
- (11) 落札者は当院の指定する期日までに契約を締結しなければならない。
- (12) 入札者はその提出した入札書の差し替え、変更または取り消しをすることはできない。又入札 後に入札要項書及び仕様書その他入札毎に示した条件等について不明を理由として異議を申し 立てることはできない。

4. 競争参加資格確認申請書の確認等

- (1)競争参加資格の確認
 - ①本競争の参加者は、競争参加資格を有することを証明するため、当入札要綱書の巻末にある一 般競争入札参加資格審査申請書を提出し、担当部署から競争参加資格の有無について確認を受 けなければならない。

全国済生会の医療機関において無菌装置の納入実績が1件以上あり、また、大阪府内公的医療機関への無菌装置の納入実績が1件以上あることを証明する書類を併せて提出すること。

- (2) 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限
 - (1)8月30日 から 9月12日(日・祝を除く)
 - ②10 時から 17 時まで、担当部署で受付する ※ただし書類提出時は、予め連絡のうえ来院日時を調整すること
- (3)入札参加資格審査結果について

入札参加資格審査結果を申請者に入札参加資格の有無をメールないし郵送にて通知する

- (4)入札参加資格を確認されたものは当要項書巻末の様式3入札書および様式4委任状を作成の上、 入札日時・指定場所を確認すること。
- (5) 質疑がある場合は入札要項書巻末の質疑書にて受付する。 受付期間は9月6日までとし、前述担当部署へ質疑書を e-mail にて問い合わせること。 回答は提出から2日以内に電子メールにて回答する。

5. 入札手続担当部署

担当部署 総務課 連絡先 072-622-8651 (代表番号)

6. 入札の無効

次のいずれかに該当する場合の入札は無効とする。

- ①入札について不正の行為があった場合。
- ②入札書に記載した金額その他必要事項を確認しがたい場合、または記名捺印がない場合。
- ③指定の入札日時を超えて入札場所に到着した場合。
- ④入札書を2通以上提出した場合。
- ⑤他の入札者の代理を兼ね、2人以上の代理をした場合。

7. 入札結果の公表

入札結果は、決定後速やかにホームページで公表します。 評価の内容、結果の詳細については一切公表いたしません。

8. その他

- (1) 開示された全ての情報は一切第三者へ開示してはならない。社内といえども無用の開示をして はならない。また受託者は別途発注者と機密保持契約・コンプライアンスに係る協定書を締結 する。
- (2) 提出された各書類は当院が自由に使用できるものとし返却はしない。 本入札に係る全ての内容について守秘義務を課すものとする。
- (3) 落札者は速やかに調達に係る契約を締結の上、調達を開始すること

以 上

仕 様 書

1. 調達物品名及び数量

無菌装置(搬入、据付、配線、調整を含む) 1式 (内 訳)

- 1. 無菌装置本体 1 式
- 2. 滅菌水供給装置 1 式
- 3. 天井埋込ダクト型エアコン 1 式
- 4. 給気ファン及び給気グリル 1 式
- 5. ダクト工事含む設置工事 1 式
- 6. 付帯工事(外気導入、空調関係、衛生関係、電気関係等) 1 式
- 7. 試運転調整作業、室内清浄度測定 1 式

2. 搬入及び据付場所

大阪府済生会茨木病院 6階北病棟 657 号室

3. 技術的要件の概要

- (1) 本調達物品に係る性能、機能及び技術等(以下「性能等」という。)の要求要件(以下「技術的要件」という。)は「II技術的要件」に示すとおりである。
- (2) 技術的要件はすべて必須の要求要件である。
- (3) 必須の要求要件は、本学が必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないとの判定がなされた場合には、不合格となり、落札決定の対象から除外する。

4. その他

(1) 技術仕様等に関する留意事項

入札時点で原則として製品化されていること。入札時点で製品化されていない物品により応札する場合には、技術的要件を満たすことの証明及び納入期限までに製品化され納入できることを保証する 資料および確約書を提出すること。

技術的要件

(性能、機能に関する要件)

1	無菌治療室は、無菌装置本体(一式)、滅菌水供給装置(一式)、付帯工事(一式)から構成され、以下の要件を満たすこと。
1–1	無菌装置本体については、以下の要件を満たすこと。
1-1-1	気流方式は垂直層流方式であること。
1-1-2	清浄度は、ベッド上において ISO クラス 5 以上、本室内では ISO クラス 6 以上で、無菌治療室管理加算 1 が算定できること。
1-1-3	稼働時の騒音は A スケール低速運転時に 40dB 以下であること。
1-1-4	HEPA フィルターの性能は、集塵率 0.3 μ m粒子 99. 99%以上であること。
1-1-5	風速は 2 段階切替方式であること。
1-1-6	フィルターファンユニットは、メーカー規定の大きさとし、天井高に合わせて補強をすること。
1-1-7	エアコン室外機はバルコニーが避難経路として成立するよう高所壁付けで設置すること。
1-2	滅菌水供給装置については、以下の要件を満たすこと。
	逆汚染防止蛇口(外照式紫外線殺菌方式)であること。
	処理方法は、超精密ろ過膜処理方式であること。
1–3	付帯工事(外気導入、空調関係、衛生関係、電気関係等)は、以下の要件を満たすこと。
1-3-1	無菌室を陽圧化する為の廊下から無菌装置接続までの機器類含め OA 外気設備設置
	工事ができること。
1-3-2	既存の洗面台を利用しながら滅菌装置を設置する為の架台作製や湯水混合栓や配管工事がで
	きること。

1-3-3 天井埋込ダクト型エアコンを通じて、温調された清浄空気が垂直層 す仕様であること。	
1-3-4 分電盤からの無菌装置用及び滅菌水装置の電源工事(保安)が手配で 1-3-5 無菌室改修工事の経験を有しており感染対策ができること。	ききること。
1-3-5 無菌室改修工事の経験を有しており感染対策ができること。	きること。
□1-3-6 □施工方法 工程等の詳細に関しては あらかじめ発注者の承諾を得	
1-3-7 工事による発生材は産業廃棄物処理法やリサイクル法など関係法令 処分すること	うを遵守し、責任を持って
1-3-8 施工エリアからの塵埃を廊下側に漏らさないよう HEPA 付き排風機と。	きを使用し、施工するこ
1-3-9 既設器具(アウトレット)の使用に支障をきたすことがないよう、	事前に調査及び打合せを
万全に行い、周知を図ること。	_
2 保守体制・障害支援体制に関して、以下の要件を満たすこと。	
2-1 据付調整後、故障発生時のアフターサービスは速やかに対応を図る	うこと。
2-2 調達物品の機器本体における無償保証期間は、本体製品に添付され	た保証書記 載内容に基づ
く適切な使用において、発生した故障修理に対し納入日から 1 年	間とする。
3 その他に関して、以下の要件を満たすこと。	
3-1 本調達物品の搬入、調整を行うこと。	
3-2 本調達物品導入時に、利用者に対し使用方法、及び装置の保守につ	いて説明を行うこと。
3-3 納入後、安定した稼動ができること。	
3-4 設置から 1 年間は、無償で点検・調整・修理等を行うこととする。	0
3-5 装置の搬入設置・調整費等の費用は、全て入札価格に含まれるもの)とする。
3-6 調達物品の取り扱いについては、関係者に対して十分な説明を行う	こと。
3-7 納入作業は、病院の医療業務を考慮のうえ十分注意して行うものと	:する。
3-8 器物の取扱いに注意し、事故又は過失により損傷した場合はそれを	補償すること。
3-9 物品設置の際に点検・調整及び試運転を行い、使用者に十分説明の)後、引き渡すること。
3-10 搬入・設置・配線及び調整等に要する費用はすべて入札価格に含ま	れるものとする。
3-11 納入期限は、2024 年 12月末日迄とする。	
3-12 アフターメンテナンス体制は土日、祝祭日、年末年始のサポート体	制を確立していること。
4 完成図書の提出(完成にあたっては以下の図書と提出すること)	
4-1 完成図	
4-2 試験成績表(機器)	
4-3 清浄度測定報告書(空中浮遊塵埃測定報告書)	
4-4 風量・風速測定報告書	
4-5 騒音測定報告書	
4-6 温湿度測定報告書	
4-7 取扱説明書	

5. 病院一次側工事

- 電源引込工事
- ・天井解体に伴う火災報知器取外及び取付
- ・天井解体に伴うスプリンクラー取外及び取付、スプリンクラーヘッド養生作業
- 照明器具の新設
- ・既設トイレ撤去及び配管等後仕舞工事
- ・トイレシャワーユニット搬入据及び配管工事、化粧工事

電源引込工事について、無菌装置および滅菌水供給装置 等への接続が円滑に進むよう、病院担当者および一次側工事業者に対し事前説明を行い情報を共有すること。

その他不明な点は、病院の指示に従うものとする。

(様式1)

受付番号	番					
参加資格						
有	無					

一般競争入札参加資格審査申請書

令和 年 月 日

社会福祉法人^{ৣৣ}大阪府済生会茨木病院 院 長 立田 浩 殿

> 申請者 住 所 商号又は名称 代表者氏名

ED

担当者 氏 名 電 話 FAX

入札公告のありました入札に参加する資格について確認されたく申請します。 提出書類の内容について、事実と相違ないことを誓約いたします。

記

入札番号 済茨令 6 第 0006 号

業務名 物品調達 無菌装置 一式

- 注1)申請書右上の参加資格及び受付番号の欄は記入しないで下さい。
- 注2)添付書類については、公告で定める提出書類を必ず確認し、該当すること。

質 疑 書

令和 年 月 日

社会福祉法人^團 大阪府済生会茨木病院 院 長 立田 浩 殿 (総務課行)

住 所 商号又は名称 代表者氏名

ED

- ・入札番号 済茨令 6 第 0006 号
- ・業務名 物品調達 無菌装置 一式

業務内容	質疑応答

- 注1) 質疑の提出は、電子メールまたはFAXのみとします。
- 注2)電子メールまたはFAXした後、必ず担当部署へ電話連絡して下さい

社会福祉法人 ^{BIB} 大阪府済生会茨木病院 院長 立田 浩 殿

住 所 商号又は名称 代表者氏名

(ED)

代理者氏名

(ED)

入 札 書

- 1. 入札番号 済茨令 6 第 0006 号
- 2. 業務名 物品調達 無菌装置 一式

	+	億	千	百	+	万	千	百	+	円
入札金額			¥							

*上記の入札金額には、消費税及び地方消費税の額は含まない。

上記金額には以下の費用をすべて含み、仕様書内容を満たすものであります。

無菌装置本体 1 式		
滅菌水供給装置 1 式		
天井埋込ダクト型エアコン 1 式		
給気ファン及び給気グリル 1 式		
ダクト工事含む設置工事 1 式		
付帯工事(外気導入、空調関係、衛生関係、電気関係等)	1	式
試運転調整作業、室内清浄度測定 1 式		

落札後は一次側工事業者と協力関係を構築し、円滑な納入を約束いたします。

備考)入札額は、この入札書に記載した金額に当該金額の100分の10を加算した(当該金額に1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)である。

上記の通り済生会茨木病院競争入札規程を守り入札いたします。

委 任 状

社会福祉法人 關 大阪府済生会茨木病院 院長 立田 浩 殿

住 所 商号又は名称 代表者氏名

(FI)

	私は、 _				(FI)		を代理者と定め、	
	下記業務の入札立会人の一切の権限を委任いたします。							
					記			
1.	入札番号	済茨令69	第 0006 号					
2.	業 務 名	物品調達	無菌装置	一式				
3.	入札使用印鑑	É	<u> </u>					

* 当委任状提出の場合、入札使用印鑑は代理者の印でも差し支えないものとする